

島原本広第807号
平成29年3月17日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社
取締役常務執行役員
島根原子力本部長 古林行雄

島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物の輸送計画の変更について

標記について、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第7条に基づき、下記のとおりご連絡いたします。

記

〔変更事項〕

輸送時期（入港日）平成29年2月28日（火）→平成28年度は輸送計画無し
輸送時期（出港日）平成29年2月28日（火）→平成28年度は輸送計画無し

〔変更理由〕

日本原燃株式会社2号埋設クレーンの緩衝材の剥がれ事象に関して、3月中に受け入れるための諸手続きに要する期間が確保できない状況となったことから、当社からの今年度内の廃棄体の搬出ができないものと判断したため。

以上